



平成 24 年 2 月 16 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 平松 一夫

第 2 次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成 24 年 2 月 14 日付け諮問第 299 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

第2次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成24年2月16日

東日本大震災や台風災害などの自然災害、デフレ経済や欧州の金融不安などに伴う円高の長期化など、社会経済に不透明感が広がっている。

平成24年度における県の財政状況をみると、県税、地方交付税などの一般財源総額が前年度水準に止まる中、社会保障関係費が引き続き増加していることから、少子対策や経済雇用対策などの県単独事業を行うための財源の確保が課題となっている。長期的にみても、新たに算定された財政フレームでは、国の中期財政フレームが1年延長されたことに伴い、平成30年度までの収支不足額（要調整額）が360億円拡大するなど、県財政は引き続き厳しいと言わざるを得ない。

一方、今年度、改訂された「21世紀兵庫長期ビジョン」では、人口減少社会の本格的到来など時代の流れの変化にあって、県民の安全安心の確保、経済・雇用の安定、個性を生かした地域の自立と豊かさの創出といった様々な課題に対応することが求められている。

厳しい財政環境の中にあっても、これらの課題に対応し、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現するため、将来にわたって県が安定的に財政運営ができる基盤を構築することが不可欠である。今後とも行財政構造改革に着実に取り組まれない。

1 推進方策の変更について

（総括意見）

今回の第2次行革プランの変更は、平成24年度の地方財政計画、国が示した経済成長率などの変化を反映したものとなっており、適切な対応と認められる。

なお、財政フレームの試算にあたって、社会保障と税の一体改革を前提としないことについては、その改革の全体像が現時点では確定していないことから妥当である。

（財政フレーム）

平成24年度当初予算及び平成24年1月に国が示した経済成長率を前提に試算された結果、平成30年度までの収支不足額が3,100億円となった。この収支不足額に対しては、退職手当債及び行革推進債を活用するとともに、中期財政フレームの期間中（平成26年度まで）は、国の財政政策が期待できないことから、県債管理基金の活用で解消することとしているが、基金の活用総額については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標（18%水準）を維持する範囲

内とされている。

しかしながら、財源対策を行っても、なお残る収支不足額(要調整額)が、360億円拡大した920億円となっていることから、国に対し地方税財源の充実を求めるとともに、兵庫県としても、施策の選択と集中の徹底など、第2次行革プランに基づく毎年度の歳入歳出改革、財政収支対策を着実に進める必要がある。

(投資事業)

投資水準の見直しについては、平成24年度の地方財政対策における投資水準を踏まえ、通常事業を第2次行革プランの方針どおり、前年度比96.4%水準に見直されている。一方で、台風災害関連等事業や臨時増税措置により財源が確保されている緊急防災・減災事業を別枠で確保されたことは、社会基盤整備を計画的に進めることから適切である。

県民の安全・安心を「まもる」分野に重点を置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを進め、効率的、効果的な社会基盤整備を進められたい。

2 平成24年度の当初予算について

県税及び地方交付税などの一般財源総額が前年度の水準に止まるなか、第2次行革プランを基本として行財政全般にわたる見直しを進める一方、施策の重点化を図る「選択と集中」を徹底し、県民ニーズに的確に応えることを基本方針として予算を編成されている。

財政面では収支不足額が、830億円から50億円下回る780億円となっており、歳入歳出改革は着実に進められている。

また、施策の「選択と集中」では、東海・東南海・南海地震等の備えや受動喫煙防止の取組推進といった「安全安心の基盤をつくる」、子育て支援の充実や再生可能エネルギーの活用といった「質の高い生活をつくる」、県内企業の海外事業展開支援や女性の就業支援といった「新時代の経済社会をつくる」、あわじ環境未来島構想や高速道路網の整備といった「地域の元気をつくる」の4本柱に重点化を図っている。今後とも、施策の機動的、効果的な事業執行を期待する。

3 今後の取組、県政運営についての提言

(今後の施策展開)

- ・「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く将来像の実現に向けて、次世代を担う子どもたちが将来に夢を抱き、社会を支える大人として成長していけるような教育の実践とそれを支える体制の整備、元気なお年寄りの活力を活かす取組み、女性の社会参画の促進などを含め、全ての県民、地域が元気となる明るい未来づくりに取り組まれたい。
- ・東日本大震災から11ヶ月が経過し、被災地では復旧復興に本格的に取り組ま

れようとしている。阪神・淡路大震災からの創造的復興の中で積み重ねてきた経験と教訓を踏まえ、兵庫県ならではの支援活動に今後とも積極的に取り組まれない。

- ・ 東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、地震・津波対策はもとより頻発する台風災害に強い社会基盤を整備するため、被害想定を実施の上、早期に防災・減災対策に取り組まれない。

また、ハード面のみならず防災情報の提供といったソフト面も充実し、県民が安心して生活できる安全な基盤づくりを一層進められたい。

- ・ 原子力発電所の事故に起因したエネルギー不足について、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県に対して、常に先導的な役割を果たすことが期待されている。エネルギーの確保、再生可能エネルギーの普及促進など全国の範となる総合的なエネルギー対策を検討されたい。
- ・ 厳しい雇用情勢が続く中、幅広い分野において就労支援を図ることが求められている。現在の緊急雇用対策に加え、非正規職員やワークシェアリングを含めた多様な雇用形態の仕組みを構築するなど、若者、女性、高齢者、障害のある人など、全ての人々がいきいきと生きがいを感じて働くことができる社会づくりに取り組まれない。
- ・ 県内企業の海外進出の支援に併せ、海外から兵庫県への投資を促す仕組みを構築されたい。

(施策立案にあたっての留意点)

- ・ 中小企業対策など国、県、市町が取り組んでいる施策については、効果的、効率的な展開が図られるよう、民間も含め、役割分担を明確にし、それぞれの強みを生かすとともに、情報共有するなど相互に連携できる体制を整備されたい。
- ・ 補助金などの支援施策については、県民の自発的な取り組みをさらに促すものに重点化されたい。
- ・ 施策の立案や財政運営にあたって、県が管理できない経済情勢の変化などに伴い生じるリスクへの対策をあらかじめ講じられたい。
- ・ 道路、河川、港湾などの整備や管理にあたっては、地元市町が主体的に参画できる仕組みを検討されたい。

(行政サービスの確保と職員の士気高揚)

- ・ 行革プランに基づき、一般行政部門の定員削減に取り組まれているが、行政サービスが低下しないよう戦力を集中して機動的に対応できる組織を整備するとともに、事務事業の見直しをさらに徹底されたい。
- ・ 職員の給料等の減額措置が相当期間にわたっていることから、職員の士気高揚につながる取組みに今後とも配慮されたい。

(公社等)

- ・ 理事長等の常勤役員の給料を県の再任用職員との均衡を考慮し、さらに見直すこととしている。今後とも適宜適切に見直しを実施されたい。
- ・ 収支目標が未達成の公社等は、役員報酬やプロパー職員の給与制度の見直しなどをはじめ、一層の収支改善対策を徹底するなど、運営の効率化と経営改善をさらに徹底されたい。
- ・ 公社の機能強化を図るため、県所管課職員を併任するなど県との連携を一層強化し、効率的、効果的な運営を図られたい。
- ・ 公社が自立的に資金を調達できるよう、県として経営状況を引き続き点検するとともに、3年ごとの総点検ではさらなる見直しを行うなど、的確に対応されたい。
- ・ 公益法人制度改革の趣旨を達成するため、一般企業と同様の負担を求める一般社団・財団法人と公益性の観点から支援すべき法人を明確に区分できるよう、公益認定にあたっては、厳格に対処されたい。

(税収確保の強化)

- ・ 自己決定・自己責任の原則に基づく自律的な財政運営を展開するため、自主財源、特に県税を最大限に確保することが重要である。このため、徴収歩合について、全国平均を上回ることを目標に、滞納額の多い個人住民税や自動車税などの滞納対策をさらに強化するなど、税収確保に一層取り組まれたい。

(税財政制度の充実)

- ・ 社会保障・税一体改革素案において、地方消費税率の引き上げ及び地方交付税原資の拡充が定められている。税収が安定的な地方税体系の構築に向け、国と地方を通じた抜本的な税財政制度の見直しに一刻も早く取り組むよう国に引き続き求められたい。